



# 五管区水路通報第35号

## 434項-445項

令和4年9月9日

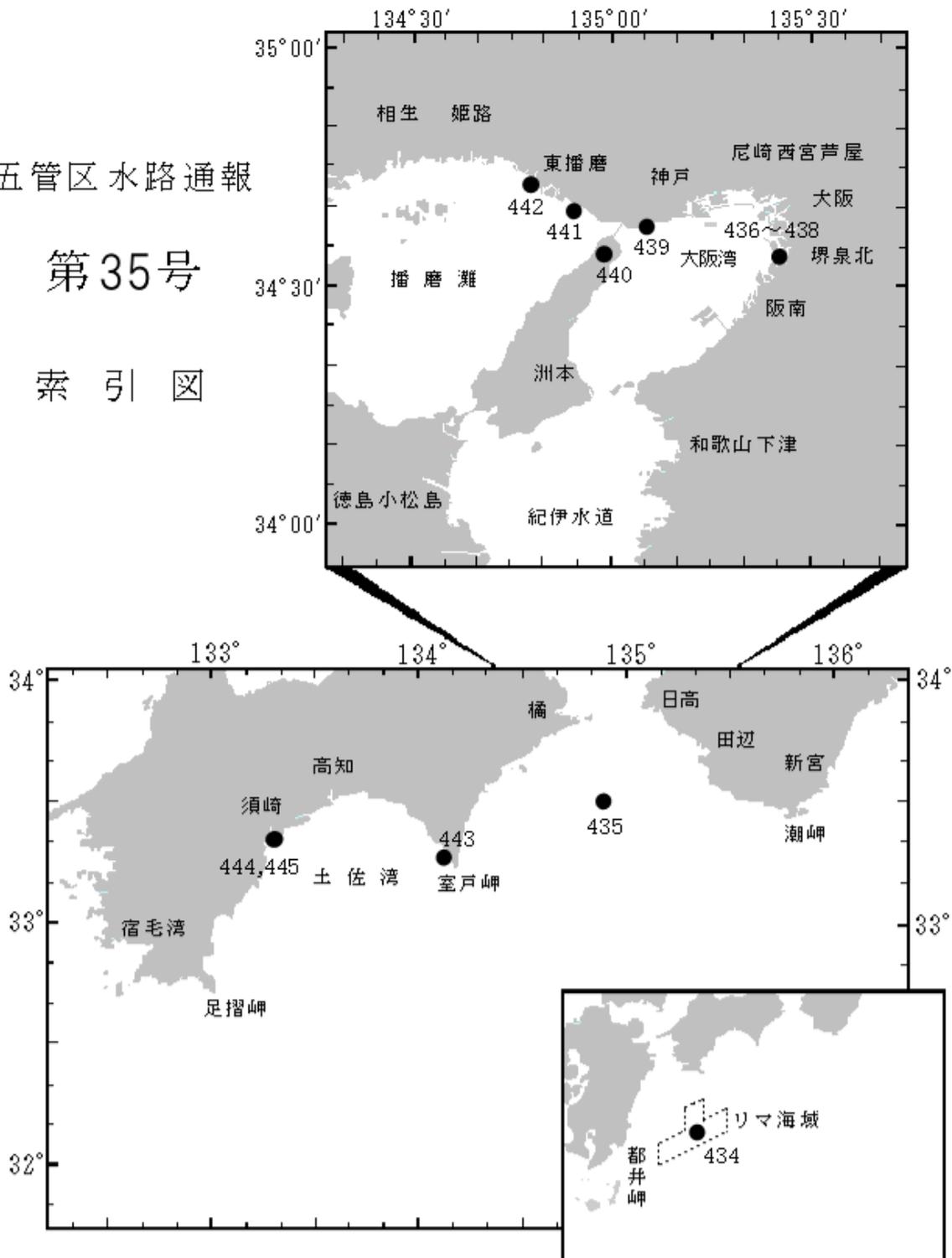
※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第 434 項	足摺岬南方(リマ海域及び付近)		射爆撃訓練
第 435 項	紀伊水道南方		射撃訓練
第 436 項	阪神港	堺泉北区、第3区	潜水作業
第 437 項	阪神港	堺泉北区、第5区	潜水作業
第 438 項	阪神港	堺泉北区、第5区	潜水作業
第 439 項	阪神港	神戸区付近	魚礁設置
第 440 項	大阪湾及び播磨灘東方		船舶通航信号所等一時業務休止
第 441 項	東播磨港付近		灯浮標復旧(予告)
第 442 項	東播磨港		灯浮標について
第 443 項	四国南岸	室津港	防波堤一部完成
第 444 項	四国南岸	須崎港付近	潜航調査
第 445 項	四国南岸	須崎港	ボーリング作業

五管区水路通報

第35号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1

第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係

TEL:078-391-6651(内線2515、2516) FAX:078-332-6307(自動受信)

<p><a href="#">五管区水路通報</a> バックナンバー</p>	<p><a href="#">水路通報等の解説</a></p>	<p><a href="#">水路測量実施区域</a></p>	<p><a href="#">小型船舶実技講習</a> <a href="#">ヨット等レース区域</a> (年間を通して実施)</p>	<p><a href="#">定置漁具の敷設情報</a></p>
				

## ★4年434項 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 射爆撃訓練

自衛隊航空機による空対空射撃訓練及び空対水爆撃訓練が実施される。

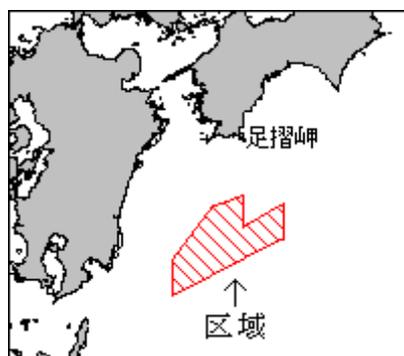
期間 令和4年10月1日～31日まで(土曜、日曜及び祝日を除く) 0800～1700

区域 下記10地点により囲まれる区域

- (1) 32-09-13N 132-59-51E
- (2) 31-48-13N 132-59-51E
- (3) 32-02-13N 133-29-51E
- (4) 31-42-13N 133-29-51E
- (5) 31-04-13N 132-07-51E
- (6) 31-25-13N 132-07-51E
- (7) 31-30-43N 132-09-21E
- (8) 32-00-13N 132-34-51E
- (9) 32-03-13N 132-37-51E
- (10) 32-01-43N 132-37-51E

海図 W157

出所 防衛省防衛政策局



## ★4年435項 紀伊水道南方 射撃訓練

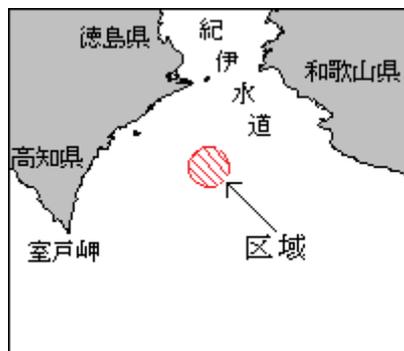
紀伊水道南方において、自衛隊航空機による水上射撃訓練が実施される。

期間 令和4年10月4日(予備日10月5日、6日) 0900～1700

区域 33-30-12N 134-49-50Eを中心とする半径5海里の円内

海図 W77(JP共)

出所 防衛省海上幕僚監部



## ★4年436項 阪神港 — 堺泉北区、第3区 潜水作業

西泊地において、潜水作業が実施される。

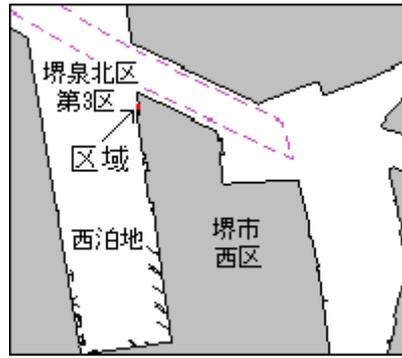
期間 令和4年9月15日～10月31日(予備日11月1日～15日) 日出～日没

区域 34-35-18N 135-25-34E 付近

備考 警戒船を配備

国際信号旗「A」旗を掲揚

海 図 W1146 (JP共)  
出 所 阪神港長



★4年437項 阪神港 — 堺市北區、第5区 潜水作業

堺市北區第5区において、潜水作業が実施されている。

期 間 令和4年11月30日まで（予備日12月1日、2日）日出～日没

区 域 下記2地点付近

(1) 34-31-08N 135-24-00E

(2) 34-30-56N 135-24-28E

備 考 警戒船を配備

国際信号旗「A」旗を掲揚

海 図 W1110 (JP共)

出 所 阪神港長



★4年438項 阪神港 — 堺市北區、第5区 潜水作業

大津泊地において、潜水作業が実施される。

期 間 令和4年9月12日～28日（予備日9月29日～10月14日）0800～日没

区 域 下記2地点付近

(1) 34-31-44N 135-24-24E

(2) 34-31-34N 135-24-45E

備 考 警戒船を配備

国際信号旗「A」旗を掲揚

海 図 W1110 (JP共)

出 所 阪神港長



## ★4年439項 阪神港 — 神戸区付近 魚礁設置

塩屋漁港付近において、魚礁が設置された。

区域 下記の4地点により囲まれる区域

(1) 34-37-50.0N 135-04-37.4E

(2) 34-37-51.9N 135-04-47.1E

(3) 34-37-51.2N 135-04-47.3E

(4) 34-37-49.3N 135-04-37.6E

備考 コンクリート魚礁(約3m×約3m×高さ約1.5m) 84基

海図 W101B(JP共)

出所 五本部海洋情報部



## ★4年440項 大阪湾及び播磨灘東方 船舶通航信号所等一時業務休止

江崎船舶通航信号所(呼出名称:おおさかマーテス、灯台表第1巻8404)(34-35.9N 134-59.5E)が運用するレーダー映像に基づく情報提供業務が、保守作業に伴い一時休止される。

1 期間 令和4年10月15日(予備日10月16日) 1100~1300

区域 播磨灘東部(付図参照)

2 期間 令和4年10月22日(予備日10月23日) 1100~1300

区域 大阪湾北西部(付図参照)

海図 W131(JP共) - W150A(JP共) - W150B

出所 大阪湾海上交通センター



## ★4年441項 東播磨港付近 灯浮標復旧（予告）

五管区水路通報4年25号346項関連

下記のとおり一時撤去されていた灯浮標は復旧される。

予定日 令和4年9月12日（予備日9月13日）

名称 江井ヶ島港沖海象観測灯浮標（灯台表第1巻3829.7）（34-39.9N 134-54.5E）

備考 復旧予定日 9月5日（予備日9月6日）が延期したもの

海図 W131（JP共）

出所 五本部交通部、神戸海上保安部



## ★4年442項 東播磨港 灯浮標について

五管区水路通報4年34号432項関連

加古川河口及び東播磨航路において、潜水土・起重機船による下記灯浮標の設置及び交換作業が実施されている。

(1) 東播磨港高砂灯浮標（灯台表第1巻3848）

期間 令和4年9月9日（予備日9月10日～16日）日出～日没

区域 34-43-29N 134-47-51E を中心とする半径75mの円内

(2) 東播磨航路第五号灯浮標（灯台表第1巻3836）

期間 令和4年9月26日（予備日9月27日～10月3日）日出～日没

区域 34-41-26N 134-49-32E を中心とする半径75mの円内

備考 上記(1)は設置作業、上記(2)は全交換作業が実施される。

国際信号旗「A」旗を掲揚

警戒船を配備

海図 W107（JP共）-W131（JP共）-W1113-W150B

出所 五本部交通部、東播磨港長



## ★4年443項 四国南岸 一 室津港 防波堤一部完成

室津港において、防波堤が一部完成した。

区域 下記2地点を結ぶ線上付近（幅15m）

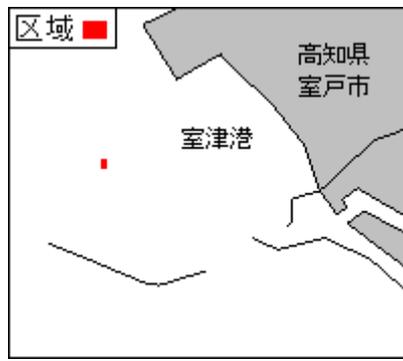
(1) 33-17-17.9N 134-08-12.2E

(2) 33-17-17.1N 134-08-12.3E

備考 上記(1)地点に赤色標識灯、上記(2)地点に緑色標識灯が設置されている

海図 W1140

出所 五本部海洋情報部



## ★4年444項 四国南岸 ー 須崎港付近 潜航調査

五管区水路通報4年32号409項関連

須崎港付近において、水中ドローンによる潜航調査が実施される。

期間 令和4年9月15日～30日 日出～日没

位置 33-20-38N 133-17-53E 付近

備考 水中障害物（錨：長さ約3m、鎖）位置確認のための潜航調査  
位置を特定した場合ブイ等で明示  
警戒船を配備

海図 W105

出所 高知海上保安部



## ★4年445項 四国南岸 ー 須崎港 ボーリング作業

須崎港において、スパット台船等によるボーリング作業が実施される。

期間 令和4年9月29日～10月18日（予備日10月19日～31日） 0400～2100

区域 下記2地点の各地点を中心とする半径40mの円内

(1) 33-23-49N 133-17-53E

(2) 33-23-52N 133-17-51E

備考 ボーリング作業時は、やぐら頂部赤旗、標識灯を設置  
夜間はスパット台船の四隅を黄色標識灯で明示  
国際信号旗「A」旗を掲揚  
警戒船を配備

海図 W105（分図「須崎港」）

出所 高知海上保安部



